

vol. 2181

【発行】大分県高等学校教職員組合教宣部 大分市大字下郡496-38 大分県教育会館
TEL / (097) 556-2838 FAX / (097) 556-8998 MAIL / ohtwu@view.ocn.ne.jp

大分県高教組情報

【発行者】横道 信哉 【印刷】佐伯印刷(株) 【売 価】30円(組合員の購読料は組合費の中に含んで徴収しています)



今号の掲載内容 (掲載順)

- 実効性のある「学校における働き方改革」にむけて
・中教審初等中等教育分科会「学校における働き方改革特別部会」審議の経過 (その4)
- 教職員共済から 退職を見通したライフデザインセミナーのお知らせ

実効性のある「学校における働き方改革」にむけて 中教審初等中等教育分科会「学校における働き方改革特別部会」審議の経過 (その4)

中央教育審議会初等中等教育分科会学校における働き方改革特別部会 委員

小川 正人	放送大学教養学部教授 (部会長)	嶋田 晶子	武蔵野市立第五小学校校長
相原 康伸	日本労働組合総連合会副会長	妹尾 昌俊	学校マネジメントコンサルタント、アドバイザー
青木 栄一	東北大学大学院教育学研究科准教授	時久 恵子	高知県香美市教育委員会教育長
天笠 茂	千葉大学教育学部教授	橋本 幸三	京都府教育委員会教育長
稲継 裕昭	早稲田大学政治経済学術院教授	東川 勝哉	公益社団法人日本PTA全国協議会会長
風岡 治	愛知教育大学教育支援専門職養成課程准教授	富士道正尋	小金井市立南中学校校長
川田 琢之	筑波大学ビジネスサイエンス系教授	無藤 隆	白梅学園大学大学院特任教授
清原 慶子	東京都三鷹市長	善積 康子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) 主席研究員
佐古 秀一	鳴門教育大学理事・副学長		

中間まとめを受け、今後議論すべき論点を整理

～中教審 第13回特別部会 5/18～

5月18日、第13回中教審特別部会が開催され、第11回、12回に引き続き、「学校の運営体制の在り方について」の議論が行われました。事務局から論点の整理案が示され、委員からの意見等をふまえて次回(第14回)まとめられる見通しです。

○議題 1. 学校の組織運営体制の在り方について 2. その他

1. 学校の組織運営体制の在り方について

今井功さん(全国公立学校教頭会長)から説明【資料1】
・29年度調査結果から(調査数 約2万8千人ほぼ全数)
調査のねらい:教育現場の現状や実態を的確に把握する。
＜勤務実態からの課題＞
・時間を費やす職務 依頼・調査への対応、保護者・PTA・地域・関係諸団体への対応、児童・生徒への対応となっている。
・教頭・副校長の勤務時間は多くが過労死ラインを超えている。
・学校組織の見直しのために、複数配置、主幹教諭・事務職員・サポートスタッフの充実を。
・中教審中間まとめ、緊急対策は賛成の立場だが、スタッフ等が配置され管理・調整は副校長・教頭の仕事になる。
＜別の課題として＞
・経験年数10年未満の教員の増加←副校長・教頭の現状の

業務では人材育成までは行えない。

- ・副校長・教頭の業務を担当する主幹教諭の配置促進、事務職員の配置(副校長・教頭との業務配分)、副校長・教頭の業務を担うサポートスタッフの配置が望まれる。その中でも権限を持った主幹教諭が有効と考える。

○委員からの質問・意見等

小川:現状の副校長・教頭の配置はどのようになっているか。主幹教諭、事務職員、サポートスタッフの配置の規模等はどのように考えているか。

今井:副校長・教頭は大規模校に複数配置されているが調査等は学校の規模に関係なくある。全校複数配置が望ましいが現実的には難しい。教務主任よりも主幹教諭が権限(判断、決済)を持っているので有効である。副校長・教頭の複数配置と同様の効果があると思われる。事務職員については未配置校の場合、教頭が業務を担っている。事務職員の複数配置も有効である。サポートスタッフは教頭の

業務で庶務的なもの(印刷など)について担ってもらうことは有効。教員にとっても有効である。

○校長の立場からの意見として

嶋田:(報告の内容は)納得できるものである。(調査が負担となっていることについて)細かな調査、量の多さ、確実性、提出までの時間の短さなど調査に追われている現状がある。主幹と主任では学校経営への参画という意識に違いがある。主幹教諭には副校長・教頭が相談できる。サポートスタッフについては勤務の管理は副校長・教頭が行っていることも業務量の増加となっている。

富士道:(報告の)通りだなというのが実感である。副校長・教頭の業務は庶務と総務で、管理職なのかというような業務になっている。主幹の仕事の割り振りについて主幹が仕事をできる時間の管理、体制の整備が必要(授業、子どもとの時間もある)。主幹教諭はミドルリーダーであり若手教員との窓口となる。人材育成のための研修や他地域の状況等の学習などが必要になってくるだろう。地域・PTAとの連携も重要になってくる。

○質問・意見として

時久:「保護者・PTA・地域との連携」外部との連携の概要は。今井:PTAは週1程度の打ち合わせ、その他に地域の青少年育成との連携などもある。保護者対応窓口は校長ではなく教頭。施設設備の修繕も大きなウェイトを占める。

時久:学校に連携の担当が必要と考えている。地域連携コーディネーターについて事務処理は教頭と考えられる。例示された地域との連携業務は時間を多くとられる。それらの業務に対応する職員やコーディネーターの活用が必要ではないかと考える。

今井:地域との連携にはある程度の決裁権が必要になるため、窓口は校長・教頭が当たることになるのが実態である。妹尾:校長との関係により業務が変わることも考えられることや生徒指導上課題のある学校についてなど、今後それらのわかるような調査内容の検討をしてはどうか。比較的仕事の早い教頭の特徴はどのようなものか。副校長・教頭の支援に求められるスキルはどのようなものか具体化していく必要がある。調査結果では学校経営、事務関連の業務時間が多くなっている。ITスキルが必要と考えられる。調査の多さはもっともであるが教委の業務加重も課題となっており教委が調査の精査をすることができないことも問題である。

稲継:過酷な労働実態になっている。多くの調査があるが発元はどこがどのくらいとなっているか。

*詳細は後ほど報告することとなった。

清原:校長と副校長・教頭との関係がどのようかが重要。今後の調査で明確になればと思う。「依頼文書や苦情対応がストレス」となっているが、児童・生徒・地域・PTAとの対応に時間をかける方向で働き方を考えるのが優先であると考え。調査等への改善など問題提起をしてきたことがあるか。

今井:依頼されたら回答せざるを得ず提言等を行えていない。必要な調査であると理解している。校長との人間関係についてのストレス度は以前の調査では5~6%であった。

天笠:在職年数期間はどのくらいか。経年がマネジメント力の低下、意欲の低下につながるのではないか。マネジメントの質の維持、意欲の維持・向上に制度的なフォローも必要ではないか。

今井:在職期間は2~4年程度。8年という例もある。資質の向上として教頭会で研修を行っている。

青木委員:副校長・教頭の本来業務は何と考えるか。複数の主幹教諭を配置するとしてどのような業務の担当とするか。

今井:本務業務は、教職員の育成、職場の人間関係作り、児童・生徒への指導と考えている。教務主任と主幹教諭が兼任である場合、副校長・教頭の業務軽減とはならない。

副校長・教頭のマネージャーとなりうるものが望ましい。風岡:都道府県による違いはあるか。事務職員は都道府県によって職務に違いがあり、標準的職務が明確となっているかによって業務が異なっている。それにより副校長・教頭との業務分担が異なることが考えられる。

今井:都道府県の差はない。(今回提示した調査では行っていないが)今年度では事務職員との業務分担による調査をしている。事務職員との連携は重要と考える。

東川:PTAとの時間はもっとあるのではないかと、地域差もあるのではないかと。地域の中心となる業務(〇市PTAなど)を担っており業務がさらに増えることもある。

善積:主幹教諭がただ増えればいいとは思っていない。(学校現場を見に行ったが)業務の分担が明確にされていない印象を持った。校長・副校長・教頭の事務を担うものだけでなくミドルリーダーとして人的な育成をしていくことが求められるのではないかと。事務的なことについては適した人をつけていくことが必要なのではないかと。業務の役回りを明確にして人をつける必要があるのではないかと。

小川:主幹教諭の業務を明確化することが必要であると考ええる。

今井:やりがいを感じることを、「児童・生徒の成長を見られる」「教職員の成長がみられる」「課題解決がはかられた」「地域から成果を評価される」が挙げられている。事務職員との連携について(副校長・教頭の)業務遂行に決裁権が必要であることを申し上げておく。

2. その他(学校組織運営体制の在り方について論点の整理)

○事務局から説明:管理職の組織マネジメント 勤務時間の管理 権限と責任をもった主幹教諭ミドルリーダーがリーダーシップを行使する「分散型リーダーシップ」

①法令等の定めにより設置される組織や委員会等の積極的な整理・統合 ②権限と責任を持った主幹教諭の配置 持ち時間数の軽減 標準的な職務内容の提示 ③校務運営への参画の拡充 共同学校事務室の設置・活用 標準的な職務内容を具体的に整理 ④資質育成のための研修

○委員からの質問・意見等

清原:2. ①について管理職の決断力が必要。ガバナンス、マネジメント能力が必要。主幹教諭の時間軽減が必要。事務職員の共同化の一定の規定が必要。権限と責任の所在の明確化が必要。

相原：(今井さんの報告について) 自己の成長を楽しめる、実感できる、ことがやりがいとなる仕事となることが望まれる。「個業型」から「分散型」にとあるが教員のめざす姿は高い専門性を求められる、ことが根本という定めが必要であろう。長時間労働の是正にどのようにつながったかというポイントを絞って好事例を示す必要がある。事務職員の位置づけを高めることも必要。

稲継：現状では管理職の組織マネジメント力は発揮できない。ミドルリーダーが置かれるべき。

川田：対象と目標を明確にする必要がある。負担の平準化をはかることが必要。

妹尾：学校が組織として過剰サービスとなっている。優先順位を示す組織となっていない。分散型リーダーシップについて現状の課題はどのようなのか。組織運営としては注意して使う必要がある。事務職員、サポートスタッフとの役割分担をどうしていくか。業務を切り離す、集中化するなど事務職員の仕事を減らさないと学校運営に参画できない。①は学校もしくは設置者の判断ではないか。全体として校長への言及が弱い。校長のマネジメント能力等は誰がフィードバックするのか。過去の課題がこの内容で解決できるのか。

富士道：課題に対応するため〇〇委員会等が増えていきビルド・ビルドとなっている。機能的に機動的に既存の組織でできるか、見直しをしていく必要がある。

善積：委員会等の統合、再編は助言してもすすまないのが実情。例示はあった方が良さそう。

嶋田：組織を減らしてもやること業務は減らない。

風岡：事務の効率化には庶務事務システム等の導入があるが自治体判断のため差がある。事務長と事務職員の役割を分けて考えるべき。事務長は管理職という捉えで配置していくべき。法改正では事務職員の採用についても検討していくとされている。採用形態による資質の違いについて検討していく必要がある。児童・生徒の課題に有効なSC、SCWの活用について位置づけが不明確である。用務員さんが学校に有効であった。用務員さんを地域で共同実施などとして活用されていた。自治体配置のため難しいが検討することもあるだろう。

青木：副校長・教頭の業務、調査にかかる業務は細切れのため負担感があるのでは。②主幹教諭を置く場合には〇〇主任を置かないことができる、規定があることから教務主任の兼務などがある。役割分担はどうするか、本来業務は何か、必要なスキルは何かなど整理が必要。主幹教諭のポンチ絵の改定。

天笠：校務運営について、前提は学校の主体性である。(校長・副校長・教頭の) 昇任試験の在り方が問われなくてはならないのではないかと。それぞれの立場における負担軽減措置を累積していくことや、教職大学院のサポートシステムとしての位置づけ、校内研修のあり様を見直していくことが必要ではないか。自己の成長を学校運営組織として担保していくことも必要だろう。

最後に小川座長から、今回示された論点整理について委員からの意見等をふまえ整理し、次回引き続き議論するとして審議を終えました。

あんしん むすぶ
教職員共済

<http://www.kyousyokuin.or.jp/>

あなたも助け合いの輪へ加わりませんか!

教職員共済は、学校・教育機関で働く方々を対象とする厚生労働省の認可を受けた職域で唯一の共済生協です。教職員共済に加入されますと「万一」のために手頃な掛金で備えられるさまざまな共済商品をご利用いただけます。この機会にぜひあなたも「教職員同士の助け合いの輪」に参加しませんか!

資料請求すると全国合計1,000名様に賞品があたるキャンペーン実施中!

共済 わくわく キャンペーン

◆ご応募は一人さま1回かぎりとなります。専用応募フォームからご応募いただけます!

教職員共済

検索



スマホからもカンタン!



A. 鹿児島の焼酎「利八」2本セット



B. 北海道のご当地ラーメン(4店×各2食)



C. 福岡のごだわり調味料(3本セット)



D. 三重のお菓子「花咲かりん」(10枚・箱入)

※通常の資料請求フォームを利用されますと対象になりませんのでご注意ください。※当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。



厚生労働省認可

教職員共済生活協同組合 大分県事業所

〒870-0951 大分市大字下郡 496-38 大分県教育会館 2階

TEL : (097) 556-4300

あんしん むすぶ
教職員共済

<http://www.kyousyokuin.or.jp/>

退職を見通した

ライフデザインセミナー

を開催いたします!

開催日時 2018年7月28日(土) 10:00~12:00 定員 100人

会場 大分県教育会館 2階 201 研修室 (大分市大字下郡 496-38)

もしも入院・死亡したら…?

自分の入っている共済で
もしもの備えは大丈夫?

今後の公的年金の行方は?

教職員の皆様の、生活設計を支援することを目的に『ライフデザインセミナー』を開催します。在職中から退職後までを見通した生活設計を考えるとともに、現状の生活スタイルや保障内容を見直す「きっかけ」になればと思っています。ぜひ皆様、お誘い合わせのうえご参加ください。

セミナー内容：退職に向けての生活設計について

- ①公的年金・社会保障
- ②教育・住宅資金について
- ③医療保障と死亡保障の考え方
- ④保障見直しについて

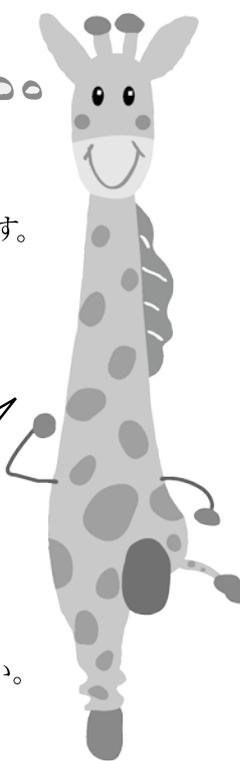
対象者：教職員とご家族

申込み締切日：2018年7月20日(金)

参加ご希望の方は教職員共済大分県事業所まで電話またはFAXしてください。ご家族、同僚と一緒に参加ご希望の方は、参加される方全員のお名前をご記入ください。なお、出席できなくなった場合には必ず下記までご一報願います。

- ※ お申込みは先着順となります。定員となり次第、締め切らせていただきます。
- ※ 旅費等は準備しておりませんのでご了承ください。

セミナーに行こう!



教職員共済イメージキャラクター あむりん

10月27日(土)には、若年向けのセミナーを開催します

お問い合わせ
お申込みは

厚生労働省認可

教職員共済生活協同組合 大分県事業所

〒870-0951 大分市大字下郡496-38 大分県教育会館2F

電話 **(097)556-4300** FAX **(097)556-4441**

ライフデザインセミナー 参加申込書

締切日7月20日(金)

学校名	お名前	備考

本セミナー申込書にご記入いただいた個人情報は、本セミナーを行うために使用するほか、教職員共済が行なう事業のご案内、よりよい商品・サービスの提供のために利用させていただきます。 ※教職員共済の個人情報の取扱いに関する詳細はホームページ(<http://www.kyousyokuin.or.jp/>)をご覧ください。